

平成 3 0 年度から平成 3 3 年度までの財政見通しの概要

1 新行財政改革推進プラン策定に当たっての財政見通し（H30～H33）の概要

(1) 歳入

市 税	個人市民税や固定資産税は微増の推計ですが、法人市民税は一部国税化の影響で平成 3 2 年度には約 3 億円、通年化される平成 3 3 年度以降は更に約 5 億円の減少を見込んでおり、市税全体では 4 9 0 億円前後の水準で推移すると想定しています。
その他	主な変動要素としては、消費税率の引上げに伴い地方消費税交付金が平成 3 2 年度から約 1 4 億円増加し、給食費の公会計化により諸収入が平成 3 0 年度から約 9 億円増加することを見込んでいます。しかし、歳出の投資的経費が未確定のため、現時点では国・都支出金、基金繰入金、市債の推計ができていないことから、総額は確定していません。

(2) 歳出

義務的 経 費	人件費は概ね横ばい、公債費は微減の推計ですが、扶助費の増大の影響を受けて、全体では毎年約 7 億円ずつ増加する見込みです。
経常的 経 費	主な変動要素としては、物件費について、給食費の公会計化により平成 3 0 年度から約 9 億円の増加、消費税率の引上げに伴い平成 3 2 年度には約 3 億円、通年化される平成 3 3 年度以降は更に約 3 億円の増加を見込んでおり、全体では 4 2 0 億円台で推移すると想定しています。
投資的 経 費	主な投資的事業の規模やスケジュールについて政策的な検討を進めている最中のため、確定していません。

(3) 収支差額

(2)のとおり投資的経費の金額が確定していませんが、現時点の推計では 4 年間の合計で 4 0 億円～ 5 0 億円程度の歳出超過を見込んでいます。

2 将来の財政展望

新行財政改革推進プランの計画期間である平成 3 3 年度までは、財政に影響を与えるほどの大幅な人口の変動は見込まれませんが、将来に向けては、本市でも総人口及び生産年齢人口割合が減少し、高齢者人口割合は平成 4 2 年度には 2 4 . 7 % となり、平成 4 7 年度には 2 7 . 5 % まで増加するという推計結果が得られています。この推計を踏まえると、生産年齢人口の減少に伴う市税の低減のほか、高齢者人口の増加に起因する福祉関係経費の増大は、今以上のペースで進むことが予見され、将来的には単年度の歳出超過額が更に増大することが見込まれます。このことから、公共施設やインフラのマネジメント、職員定数の管理など、行財政改革に関わる各種取組の中でも長期的な財政収支に大きな影響を与える項目については、特に注力して推進することが重要となります。